

日商簿記 1 級&全経上級ダウンロード講座 【税効果会計】

収録日：平成 26 年 1 月 16 日

【出題実績】

日商簿記 1 級商業簿記 過去問 123 回会計学

- <サクッと受かる日商簿記 1 級 1 (純資産・損益会計編) 改訂六版 P298-329
- <スッキリわかる日商簿記 1 級 I (その他の個別論点編) 初版第 5 刷 P74-101
- <検定簿記講義 (商業簿記) H25 年版 P74~94

オリエンテーションで税効果会計の基本を説明しました。忘れた方は再確認しておいて下さい。
試験では、商業簿記で頻出ですが、比較的パターン化されています。
あまり複雑な問題は出ませんからパターン化すれば得点源になります。

(第 129 回)

将来減算一時差異は 300 千円、将来加算一時差異は 200 千円

(第 125 回)

将来減算一時差異は 670 千円、将来加算一時差異は 720 千円

上記のように同じような問い方です。

第 123 回会計学は類題を有料講座で説明します

1. 税効果会計の定義

資産負債法と繰延法があるが、基準が採用しているのは資産負債法

資産負債法

会計上の資産または負債の金額と税務上の資産または負債の金額との間に差異があり、会計上の資産または負債が将来回収または決済されるなどにより当該差異が解消されるときに、税金を減額または増額させる効果がある場合に、当該差異（一時差異）の発生年度にそれに対する繰延税金資産または繰延税金負債を計上

難しいので定義を覚える必要はありませんが、2つの学説があり、基準では回収可能性をB/Sに計上させる目的から資産負債法が採用されています

2. 法人税の計算方法を理解しよう（本日の講義では税率はすべて40%とする）

「利益」と「所得」の違い

【会計】	【法人税法】
売上 100,000	売上 100,000
仕入 40,000	仕入 40,000
減価償却費 50,000	減価償却費 20,000
利益 10,000	所得 40,000
法人税 16,000	法人税 16,000
法人税調整額 ()	
当期純利益 △6,000	

法人税の課税標準は

【法人税法】 所得 = 益金 - 損金

【会計】 利益 = 収益 - 費用

所得 = 利益 + $\frac{\text{損金不算入} + \text{益金算入} - \text{損金算入} - \text{益金不算入}}{\text{税務上の加算} \quad \text{税務上の減算}}$

法人税額 = 所得 × 税率

< 代表的事例 >

- 損金不算入： 法人税など、交際費、寄付金限度超過額、減価償却・貸倒償却超過額、貸倒引当金以外の引当金繰入額
- 益金算入： 無償または低価格での譲受けなど
- 損金算入： 納税充当金から支出した事業税など
- 益金不算入： 受取配当金

前ページのP/Lについて

税法規定の減価償却の限度額を超えている部分で利益と所得に差が出ている

会計上はあわせておこう

固定資産の簿価が100,000円で法定耐用年数5年、当社はフル稼働で2年と見積もった

会計上の仕訳

減価償却費 50,000 / 減価償却累計額 50,000 固定資産実質簿価 50,000

税務上の仕訳 (本来はしません)

減価償却費 20,000 / 減価償却累計額 20,000 固定資産実質簿価 80,000

<会計上と税務上の資産の差額は30,000円

(この**30,000円**の**差額**は将来の課税所得を減額する効果がある→**将来減算一時差異**)

<30,000×40%=12,000円は

(**将来減算一時差異に税率をかけて法人税調整額を算出している事に注意**)

税金の前払いに相当する

前払い税金=資産=繰延税金資産

よって仕訳は

繰延税金資産 12,000 / 法人税調整額 12,000

前頁のP/Lに入れると実質法人税額は4,000円となり、税引き前当期純利益と税金に適切な対応関係が復活します

<翌年度も同じ処理を行います

<3年目から5年目は

会計上の仕訳だけが行われますから

法人税調整額 8,000 / 繰延税金資産 8,000円

最終的に5年目で繰延税金資産は0になります

その他有価証券と圧縮記帳の積立金方式以外はすべて、この考え方で対応できます

その他有価証券の純資産直入部分はP/L経由しないので、法人税調整額を使わないだけです

その他有価証券の出題パターンを見てみましょう（過去問 129 回の A 社の事例）

取得原価 5,000→前期末時価 5,700 円→決算日時価 6,000 円

①前期末

その他有価証券 700 / その他有価証券評価差額金 420
繰延税金負債 280

②当期首

その他有価証券評価差額金 420 / その他有価証券 700
繰延税金負債 280

③当期末

その他有価証券 1,000 / その他有価証券評価差額金 600
繰延税金負債 400

では日商簿記 123 回の会計額（類題）を確認してみましょう（有料講座での解説となります）

CMC 商事株式会社の、2010 年度および 2011 年度の法人税等として納付すべき額の内訳は、次の資料のとおりである。資料にもとづき、答案用紙に示した各項目の金額を記入しなさい。ただし、繰越税金資産・負債の流動項目同士および固定項目同士は相殺しないものとする。

	2010 年度	2011 年度
税引前当期純利益	8,400	9,200
加算：		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,200	600
賞与引当金損金算入限度超過額	300	280
棚卸資産評価損	700	—
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,800	1,400
償却資産圧縮積立金取崩高	—	200
交際費損金不算入額	500	300
加算計	4,500	2,780
減算：		
貸倒引当金認容	—	—
賞与引当金認容	—	300
棚卸資産評価損認容	—	700
退職給付引当金取崩高	—	200
償却資産圧縮積立金繰入額	2,000	—
受取配当金益金不算入額	200	400
減算計	2,200	1,600
課税所得	10,700	10,380
法定実効税率	40%	40%

- (注) 1. 2010 年度以前において、税務申告上の調整項目はないものとする。
2. 税金について中間納付はないものとする。

	2010 年度	2011 年度
繰越税金資産		
流動資産の部		
固定資産の部		

	2010 年度	2011 年度
繰越税金負債		
流動負債の部		
固定負債の部		

	2010 年度	2011 年度
法人税調整額		

2010		2011	
貸引(リ)	KS480/HT480		KS240/HT240
賞与(リ)	KS120/HT120	HT120/KS120	KS112/HT112
棚卸(リ)	KS280/HT280	HT280/KS280	
退給(マ)	KS720/HT720	HT80/KS80	KS560/HT560
圧縮(マ)	繰 J 1,200/積立 1,200 HT800/KF800	積立 120/繰 J 120 KF80/HT80	

例えばK S (リ)・・・繰延税金資産 (流動)

480	
120	120
280	280
<hr/>	
880 (2010年)	
240	
112	
<hr/>	
832 (2011年)	

	2010年度	2011年度
繰越税金資産		
流動資産の部	880円	832円
固定資産の部	720円	1,200円

	2010年度	2011年度
繰越税金負債		
流動負債の部	0円	0円
固定負債の部	800円	720円

	2010年度	2011年度
法人税調整額	800	512

圧縮記帳の税効果会計

試験直前にイメージだけ

直接減額方式・・・仕訳した結果

利益減る=所得減る 会計と税務ズレない ∴税効果適用なし

積立金方式・・・仕訳はB/S上の 申告書（別表4）での調整

利益減らない=所得減る 会計と税務スレる ∴税効果適用

会計の利益減っていないのに、当期の税金減る→将来の税金増える（将来加算一時差異）
→未払税金パターン

ただし純資産上の処理（60%純資産減らし、40%負債増やす）

∴繰越利益剰余金 1,200 / 圧縮積立金 1,200
法人税調整額 800 / 繰延税金負債 800

取り崩しは逆仕訳（未払い金を払うイメージ）

圧縮積立金 120 / 繰越利益剰余金 120
繰延税金負債 80 / 法人税調整額 80